

見直しに向けた研究課題等の洗い出し (日本標準職業分類とスキルの概念)

1 スキルの概念の導入の経緯、目的

- ・スキルの概念が初めて用いられたのは、国際標準職業分類（ISCO-88）
⇒それ以前は、職業分類そのものが生産される財・サービスとの関係に重点を置いており、産業分類に極めて似通ったものとなっていた
- ・ISCO-88の議論で、各分類の最も専門性の高い職業を抽出する考えが登場
⇒その基準としてスキル及びスキルレベルの概念が用いられた。
- ・その後基本的な概念はISCO-08においても変わっていない（※）。

（※）

ISCO-08は、4段階の階層構造からなる分類法であり、世界中全ての職種を436の小分類項目に分類することが可能となる。小分類項目は、分類構造の最も詳細なレベルを構成し、それぞれの職種に必要なスキルレベル及びスキルの専門分野の点から見た類似性に基づき、130の中分類、43の垂大分類、そして10の大分類にまとめられている。（「1. ISCO-08の性質、目的、発展」から抜粋）

2 国際標準職業分類におけるスキル

(1) スキル

- ・ある職種の遂行、職務および任務を遂行する能力
- ・「スキルレベル」と「スキルの専門分野」が用いられている。

(2) スキルレベル

- ・遂行される職務及び任務の複雑さと範囲の相関関係
 - ・レベル1からレベル4の4段階に設定。
 - ・各レベルは、以下の要素を検討することによって推定される。
- ① 各レベルで定義されている特徴的な職務および任務からみた仕事の性格
 - ② 国際標準教育分類（ISCED-97）（UNESCO, 1997）の点から定義される正規教育水準
 - ③ 職務および任務を満足いくよう遂行するために求められる実地訓練及び過去の経験またはそのいずれかの量

(スキルレベルの設定)

レベル1

典型的職務：定型的な肉体労働または手作業による職務

必要なスキルの種類：初等教育の修了または基礎教育第一段階（ISCED-97の

レベル1 ※日本の小学校相当)、短期間の実地訓練

具体例：事務所の清掃員、貨物取扱作業員、庭作業の作業員、厨房調理補助者

レベル2

典型的職務：機械および電子機器の操作・保守・修理、車両の運転などの職務

必要なスキルの種類：中等教育第一段階（ISCED-97 のレベル2 ※日本の中学校相当）、場合によっては中等教育第二段階（ISCED-97 のレベル3 ※日本の高校相当）相当の専門職業教育及び実地訓練、中等教育修了後に受ける職業特定教育（ISCED-97 のレベル4 ※日本の高校～大学入学まで相当）が必要となる場合もある

具体例：バスの運転手、秘書、小売店販売補助員、警察官、電気工事士

レベル3

典型的職務：専門分野における幅広い事実、技術、手続に関する知識体を必要とする複雑な技術的及び実践的職務

必要なスキルの種類：高等教育機関で1～3年間学ぶ内容（ISCED-97 のレベル5b ※日本の大学相当）または、関連する幅広い職場体験と長期にわたる実地訓練

具体例：店舗店長、医療技師、コンピュータ・サポート技術者

レベル4

典型的職務：専門分野における幅広い理論及び事実に関する知識体系を基礎とした複雑な問題解決、意思決定、想像力を必要とする職務

必要なスキルの種類：学士号以上の資格の授与に至る高等教育機関における学問（ISCED-97 のレベル5a 以上 ※日本の大学院相当）または、幅広い経験及び実地訓練。多くの場合適切な公式資格が必要不可欠な要件となる

具体例：土木技術者、開業医、音楽家、コンピュータ・システムアナリスト

(3) スキルの専門分野

スキルの専門分野は以下の4つの概念から検討される。

- ① 必要な知識の分野
- ② 用いられる道具及び機械類
- ③ 用いる材料
- ④ 生産される財及びサービスの種類

(4) 日本標準職業分類におけるスキルの概念の導入

ア スキルレベル

⇒日本の職場の実態等を踏まえ、スキルレベルは導入されていない

イ スキルの専門分野

⇒一般原則第2項で同種の記載あり

3 本改定に向けたヒアリング等で寄せられた意見

- ・ スキルの概念を導入することで正当に処遇されない状況をあぶり出すことが可能となり、その意味でスキルを把握するべきである
- ・ ISCO の想定する社会と日本の実情が異なっており、スキルレベルの導入は困難ではないか。

4 スキルの概念を取り巻く国際的な状況

- 第21回国際労働統計家会議（IGLS）における議論
 - ・ 国内標準職業分類へのスキルレベルの導入状況
 - ・ スキルレベルの見直しの議論